

広島県告示第百九十八号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第四十八条第六項第三号の規定による食品衛生管理者養成施設及び食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第九条第一項第一号の規定による食品衛生監視員養成施設を次のとおり登録した。

令和二年三月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	所 在 地	登 録 年 月 日
県立広島大学生物資源科学部地域資源開発学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格取得コース	広島県庄原市七塚町五五六二	令和二年二月二十七日